地域限定型 規制のサンドボックス制度とは

- 自動車の自動運転、無人航空機(ドローン)、これらに関連する電波利用などの、高度で革新的な近未来 技術に関連する過去に類例のない実証実験を、特区内に地域限定型のサンドボックスを設け、より迅速・円滑 に実現できるようにする。
- 監視・評価体制を設けて事後チェックを強化し、その代わり、事前規制は最小化する。

内閣総理大臣(諮問会議)

▼ 認定(各法の許可等があったものとみなす等)

区 域 会 議

- > 国・自治体・事業者が一体となって 区域計画(サンドボックス実施計画)を作成
- ▶ 区域計画が認定された場合、次の特例措置を受ける
- ・自動運転(道路運送車両法・道路交通法の特例) **保安基準の一部を適用しない**ものとする・**道路使用許可**があったものとみなす
- ・無人航空機(ドローン)に係る特例(航空法の特例) 飛行空域の許可・飛行方法の承認があったものとみなす
- ・電波利用に係る特例(電波法の特例) 実験等無線局として無線局の免許を速やかに与える

区域計画への同意

関係省庁等

報告•立入検査•停止命令等

<u>従来どおり、</u> 既存法令に基づき安全確保

意見

技術実証評価委員会

第三者委員会として実証事業の評価・監視

区域計画に基づき実証事業実施

施事業者

実